

目次

第2章 河川整備の実施に関する事項

1. 河川工事の目的、種類及び、施行の場所並びに該当河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能

- 1-1 流下能力向上対策・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- 1-2 高潮対策・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- 1-3 河川環境の整備と保全・・・・・・・・・・・・ 37

2. 河川の維持の目的、種類及び施工場所

- 2-1 河川の維持管理の概要・・・・・・・・・・・・ 38

3. その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

- 3-1 河川の情報提供に関する事項・・・・・・・・ 39
- 3-2 地域や関係機関との良好な関係の構築・・・ 40
- 3-3 総合治水の推進に関する事項・・・・・・・・ 41

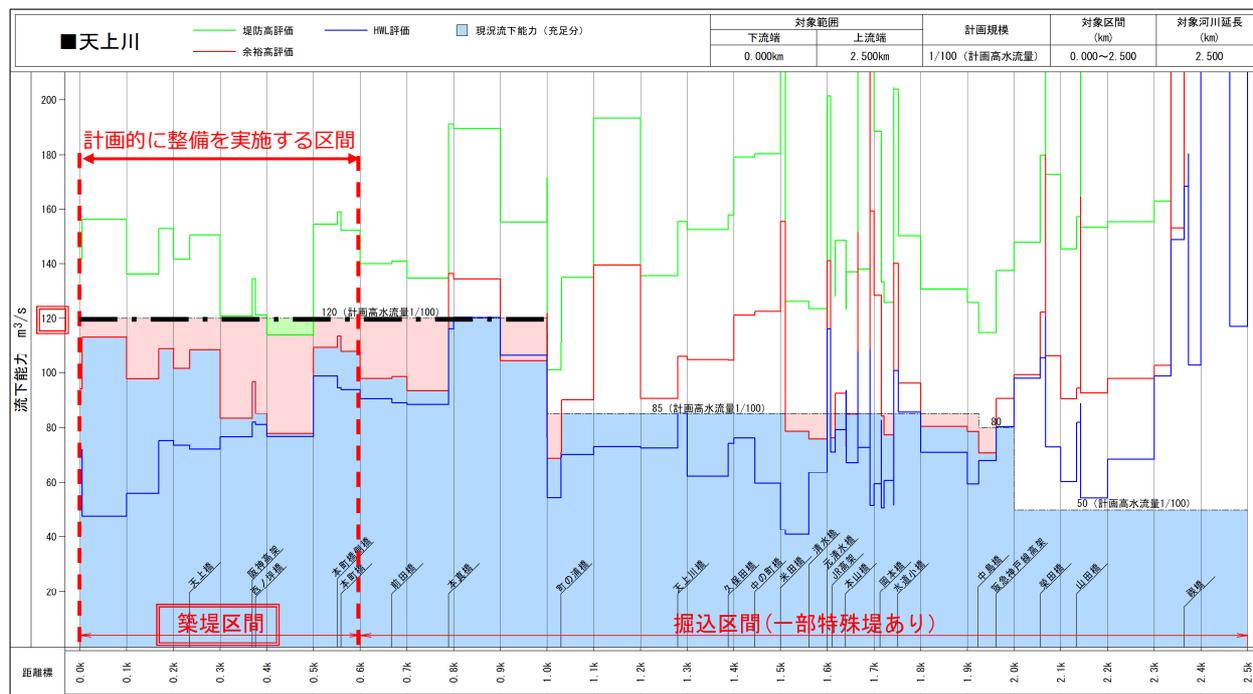
1. 河川工事の目的、種類及び、施行の場所並びに該当河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能

- 1-1 流下能力向上対策
- 1-2 高潮対策
- 1-3 河川環境の整備と保全

1-1 流下能力向上対策

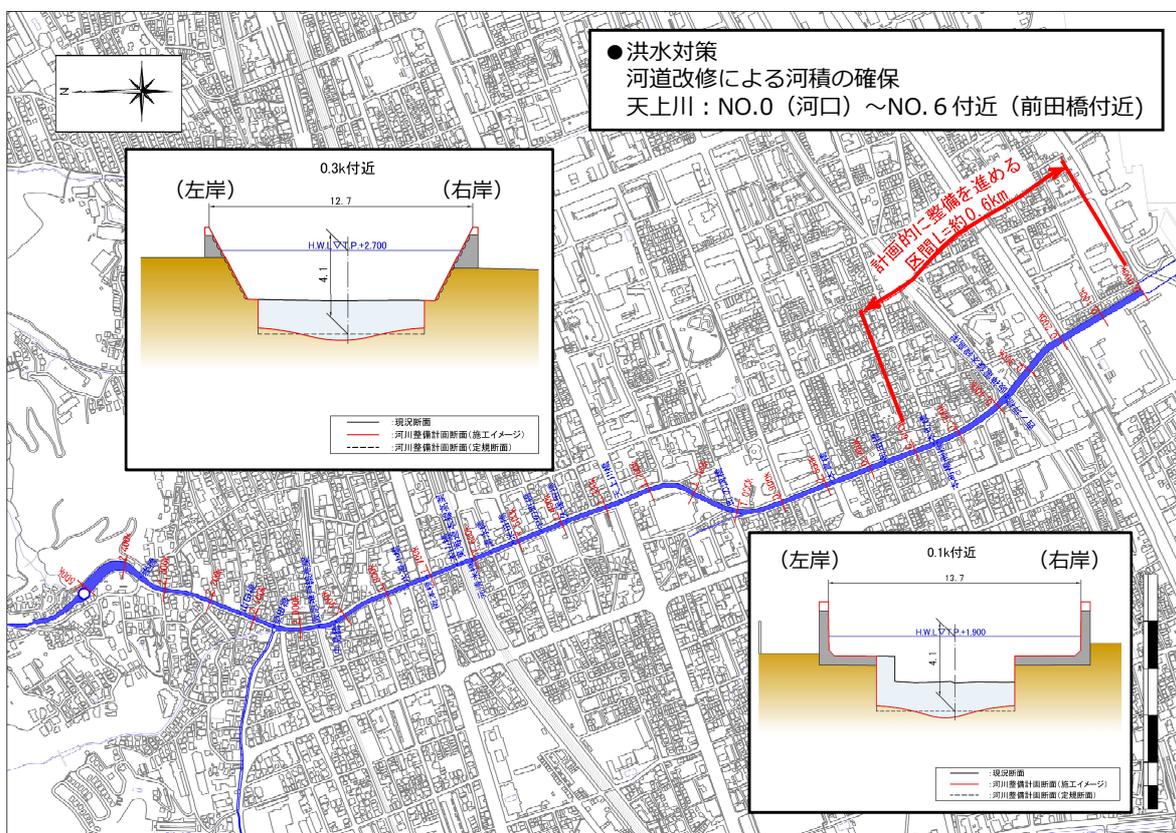
流下能力向上対策

■ 現況河道の0.0km（河口）～0.6km付近（前田橋付近）は、築堤区間であり、万一破堤した場合には、大きな浸水被害が起こりうる。このため、築堤の区間において目標流量流下時の浸水被害解消を目的に、現地の状況に応じて河床掘削により河積を拡大する。



1-1 流下能力向上対策

流下能力向上対策

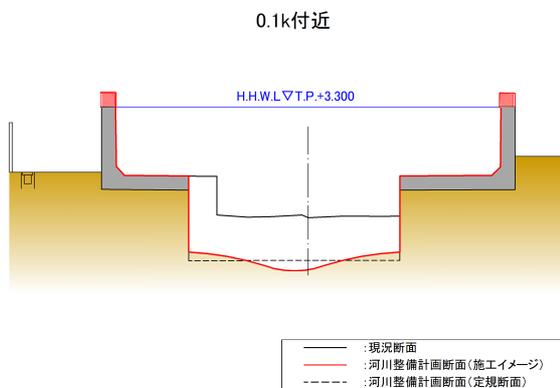


1-2 高潮対策

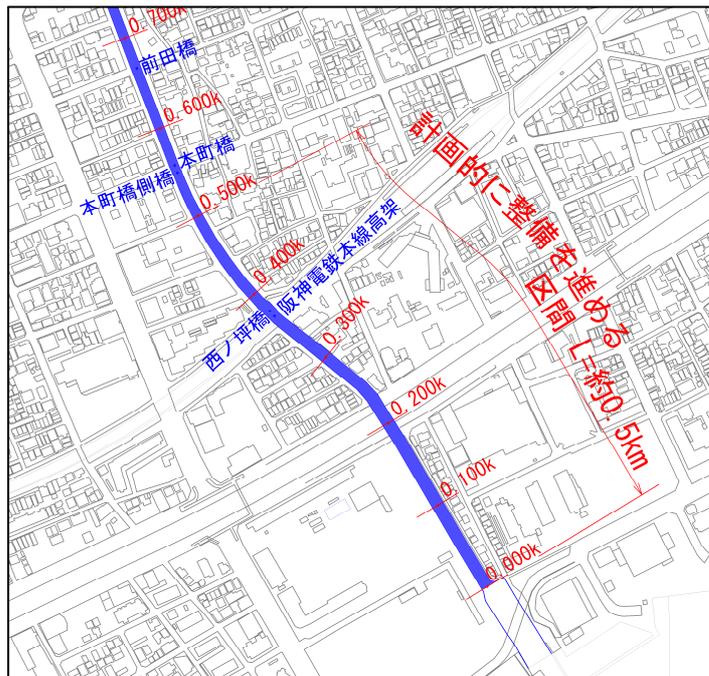
高潮対策

●高潮対策

河川堤防の高潮による
必要天端高の確保
天上川：NO.0（河口）～NO.5付近



施工断面イメージ図

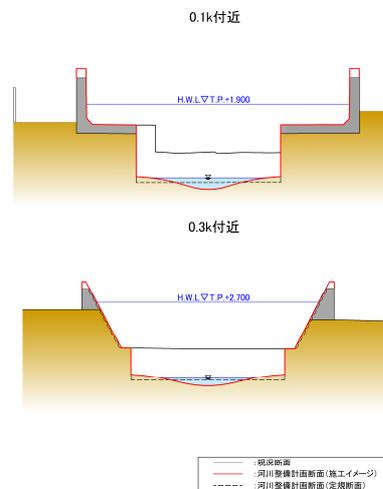


対象区間

1-3 河川環境の整備と保全

■河川環境に配慮した河道改修

- ・河床掘削等を行う場合、掘削形状を工夫する等し、干潟の保全・再生に努める。
- ・工事実施時には濁水の発生抑制の措置を実施し、水生生物等の生息・生育環境への影響が少ないように配慮する。



■人と自然の触れ合いの場の創出

河川改修に際しては、市街地の貴重な水辺空間として、地域に密着した河川空間・景観に配慮した整備を行う。



2. 河川の維持の目的、種類及び施行場所

2-1 河川の維持管理の概要

2-1 河川の維持管理の概要

河川の維持の概要

■ 河道の維持

- ・ 土砂、流木等によって川の流れが阻害されていないか平素から留意し、治水上問題があると判断した場合には、洪水の安全な流下を図るため、河床掘削や障害物の除去等をできるだけ速やかに行う。

■ 河川管理施設の維持管理

- ・ 堤防、護岸等の河川管理施設が十分に機能するよう、日常の調査を適切に実施し、危険箇所、老朽箇所の早期発見に努め、重大な支障が生じないように計画的に維持補修を行う。

■ 許可工作物の指導・監督

- ・ 橋梁などの許可工作物が河川管理に支障が出ないように、施設管理者に指導・監督を行う。
- ・ 不法投棄・不法占用等の不法行為等の問題行為に対しては、河川巡視等による管理を強化する他、関係機関との連携を図り適切な対策を実施し、地域住民、関係機関と連携し、マナー向上に向けた啓発活動を実施し、河川美化の推進を図る。

■ 水量・水質の保全

- ・ 動植物の生息・生育環境の保全や河川景観の維持が可能となるよう関係機関との連携のもと、流水の正常な機能の維持に努める。
- ・ 水質事故等については、関係機関との連携により早期発見と適切な対処を行う。
- ・ 関係機関と連携し、水質保全に関する啓発活動等を行い、地域住民の水質に対する意識の向上を図る。

3. その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

3-1 河川の情報提供に関する事項

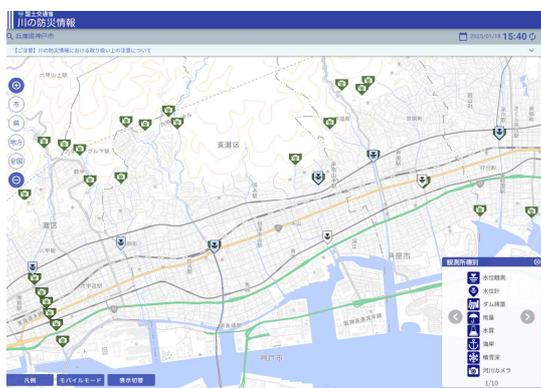
3-2 地域や関係機関との良好な関係の構築

3-3 総合治水の推進に関する事項

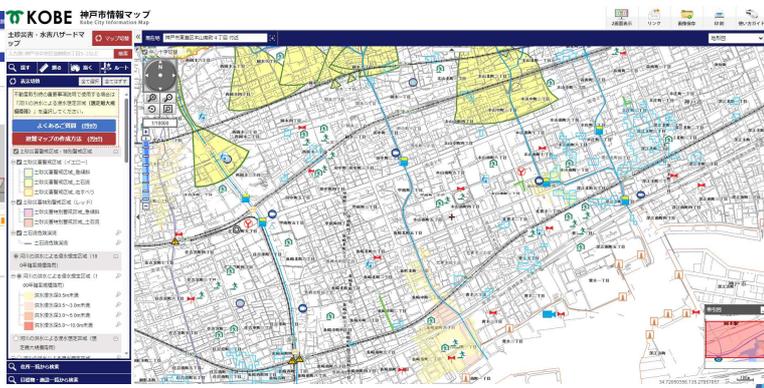
3-1 河川の情報提供に関する事項

■ 災害時の情報の提供の充実

■ 平常時からの防災情報の共有



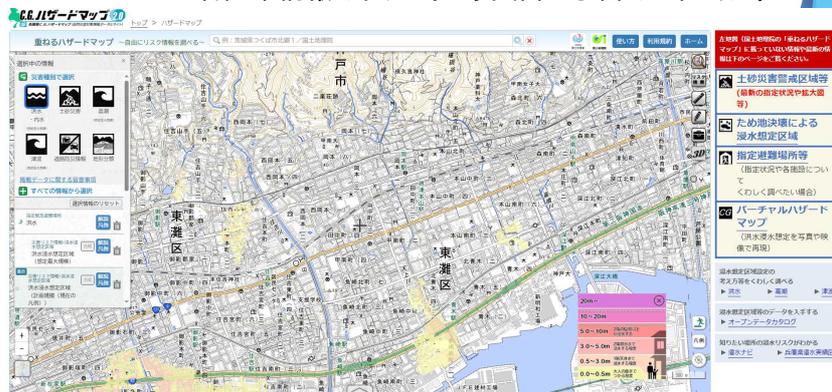
国土交通省 川の防災情報



神戸市情報マップ（土砂災害・水害ハザードマップ）



神戸市河川モニタリングカメラシステム



兵庫県C.G.ハザードマップ

3-2 地域や関係機関との良好な関係の構築

地域や関係機関との良好な関係の構築

■河川と地域住民との良好な関係の構築

水質の改善、河道の維持、河川環境など流域全体で問題解決が必要



- ・河川情報の公開・提供・共有化を進める
- ・河川清掃美化の支援制度の導入や活用



河川と地域住民との良好な関係の構築

■水防体制の強化

- ・沿線住民の水防活動への参加
- ・水防訓練の実施



地域コミュニティの活性化



水防体制の充実強化

水防活動の支援 → 避難行動の目安となる施設（水位標）の整備

3-3 総合治水の推進に関する事項

総合治水

ながす：河川下水道対策

効果的に
組み合わせる

ためる：流域対策

そなえる：減災対策

総合治水の取り組み概要

「ながす」・「ためる」・「そなえる」とりくみ

大雨による水害から命と暮らしをまもるために、県や市町とともに「総合治水」にとりくみましょう。

まちを守るために、みんなでとりくもう！





兵庫県